

第16号

平成14年1月15日

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

合併協議会だより

発行 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会 会長 小西 俊雄

編集 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局

平成13年11月19日総務大臣が官報告示
法律に基づいたすべての合併手続きが整う

津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町を廃し、その区域をもって「さぬき市」を設置する旨の香川県知事からの届出に対し、昨年11月19日、総務大臣による官報告示がなされました。

これにより、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律等に基づいた廃置分合に関する二連の諸手続きがすべて終了し、今後は合併関係5町間における様々な事務的な調整を行い、晴れて4月1日の合併の日には、現在の事務事業を「さぬき市」へ移行させる運びとなりました。

また、第18回「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会」を昨年12月3日、長尾町農業センターで開催し、事務調整事項5件についての協議を行いました。今回は、「第18回合併協議会」で承認された項目等について、その概要をお知らせします。

第18回

合併協議会の結果

市長選挙目標期日

申し合わせされる

新市のPR活動計画

決定される

今回の協議会では、先に確認をいただいている協定項目に関連する具体的な調整内容について、5町間において綿密なすり合わせを行い、これまでに決定された主な内容について、事務調整項目として報告されました。

また、事務局より合併に関する経過報告として、総務大臣による5町の廃置分合に関する官報告示、新市の部長級、次長級及び課長級職員の内定並びに分科会及び専門部会等における各種事務調整の現況等の説明が行われました。

次に、香川県市町振興課林課

長から恒例となっている香川県内外における合併に関する最近の動きについて、詳細な説明が行われました。

【事務調整事項】

今回、協議会へその他事業の取扱いとして報告された具体的な事務調整の主な内容は、次のとおりです。

①新市長の選挙日程について

(1)合併市町村の長の職務執行者の選任(地方自治法施行令第1条の2)

新設合併の場合、合併関係市町村(5町)の長は、合併の日の前日に失職することとなりますので、合併市町村(さぬき市)の長が選挙されるまでの間(公職選挙法第33条第3項の規定により、合併の日から50日以内に選挙が行われる。)は、合併関係市町村の長であった者の中から、協議により合併市町村の長の職務執行者を定める必要があります。

(2)議会において選挙されるまでの間の選挙管理委員会の委員

(地方自治法施行令第4条)

合併の日から50日以内に行われる合併市町村(さぬき市)の長の選挙の管理執行は、未だ合併市町村の選挙管理委員会の委員が議会で選挙されていませんので、合併関係市町村の選挙管理委員であった者の互選により定められた者が、いわば暫定の選挙管理委員会の委員としてその職務を行うこととなります。

そして、合併市町村の選挙管理委員会は、選挙の期日を定めこれを告示し、選挙を行わせ

「さぬき市」の誕生を迎える記念すべき新春の幕開け
(大串半島からの眺望・志度町)



なければならぬこととなります。以上(公職選挙法第177条)。

以上の説明がなされた上、新市の選挙期日については、「さぬき市」の選挙管理委員会が決定することになっていきますが、新市に向けての各種事務事業のスケジュールを円滑かつ適正に展開するため、その実施の目標期日を平成14年5月5日告示、同年5月12日投票とする事が申し合わされました。

②宝くじ文化公演の実施について

さぬき市誕生を契機に、住民のまちづくりへの関心を高め、新しいまちづくりの展開を期すとともに、当地域を特徴づけるCATV等のIT関連施策など新市建設計画の円滑な推進を図るため、「財」自治総合センターが実施する「平成14年度宝くじ文化公演」を開催することになりました。

主な実施方法及び内容は、次のとおりです。

○実施方法及び内容

(1)事業の名称
この事業の名称は「宝くじ文化公演シリーズ」という。

(2)開催場所
「ツインバルながお」とする。

(3)主催者
自治総合センター及びさぬき市とする。

(4)開催予定日
平成14年6月30日(日)を予定日とする。

(5)事業の内容
「一般住民向けの文化講演会とし、入場料は無料とする。」
講演会の講師は、著名人を招聘

し、新市の誕生にふさわしい演題での講演をお願いする。

③新市誕生PR活動について

さぬき市の誕生を内外に広くPRするため、次の事業を実施することになりました。

(1)懸垂幕及び横断幕

●場 所

役場の本庁・支所、主要駅、高松局を、他の4町が0879-1(三本松局)を使用している。現状のままでは、同じ市内にありながら電話する場合は、市外局番から押さなければならぬ事態が生じます。

●設置期間

1月から合併の日まで



第18回合併協議会風景

(3)その他

●ゴム印を作成し、各町役場で使用している封筒に押印し、「さぬき市誕生」をPR

④5町合併に伴うMA統合及び番号計画について

さぬき市を構成する5町は、現在、志度町が市外局番0879-1(高松局)を、他の4町が0879-1(三本松局)を使用している。現状のままでは、同じ市内にありながら電話する場合は、市外局番から押さなければならぬ事態が生じます。

そこで、その解消に向けMA統合及び番号計画を検討するよう国やNTTなどに強く要望し、早期に市としての一体性の確保を図るため、さぬき市においては、すべて高松局へ統する方向で、関係機関と検討を重ねていくことになりました。

これにより、津田町、大川町、寒川町及び長尾町の加入者の方々は、基本料金が月150円高くなり、高松局圏域に統一されることで、基本料金アップ以上の利便性の向上が図れるものと想定されています。

⑤CATV整備基本計画について

CATVの整備基本計画については、新市における夢のある事業として、今後はさぬき市全体で、現在の大川町、寒川町、長尾町のCATVサービスが展開できるように整備が進められます。そして、既存3町の施設改修等を図り、ブロードバンド社会に対応したサービスを開発し、また新しいサービスについては、さぬき市の全部局で協議を図り、市民サービス・企業誘致のためのサ-

ビスを検討・展開することになりました。

主な整備計画は、次のとおりです。

①5庁舎間ネットワーク整備

②津田町、志度町への伝送路拡張

③大川町、寒川町及び長尾町の伝送路の改修

④ブロードバンド社会に向けた新コンテンツの整備

なお、13年度事業としては、事業構想(さぬき市情報社会創生計画)策定及び住民説明会(アンケート)



合併視察でもさぬき市をPR

ト調査を含む。)が行われることになりました。

※MA：市内通話単

位料金区域の意味

※ブロードバンド：広帯域・高速通信の意味

※新コンテンツ：新しい内容の意味

【次回合併協議会日程】

第19回合併協議会は、平成14年2月12日(火)に志度町で開催することに決まりました。

総務大臣による5町廃置分合の官報告示がなされる

4月1日から津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町を廃し、その区域をもって新たに「さぬき市」を設置する旨の合併・市制施行に伴う香川県知事から総務大臣への届出に対して、平成13年11月19日に総務大臣による「市町の廃置分合」に関する官報告示がなされました。

これにより、法に基づいたすべての手続きが完了したことになり、正式に4月1日に「さぬき市」が誕生することになりました。

なお、官報告示の全文は、次のとおりです。

右の処分は、平成14年4月1日からその効力を生ずるものとする。

平成13年11月19日

総務大臣 片山虎之助

(総務省告示第706号)

市町の廃置分合

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、香川県大川郡津田町、同郡



総務大臣の告示が掲載された官報

ななめわ市ケーブルテレビの未来

さぬき市では、新市建設計画の中で「新たな豊かな高度な利便性を増幅する情報化のまちづくり」の推進を大きな柱のひとつに据えています。この情報化を進める上で、市全体で地域情報化の魅力を享受するために、すべての市民や企業が情報網を活用できる基盤整備の充実が最優先項目であると考へ、既に、大川町・寒川町・長尾町に整備されているCATV網を活用した情報網の整備を計画しています。

この計画では、ブロードバンド時代に即した施設を整備し、市全域を網羅した情報体系を確立することを目指しています。

ケーブルテレビの現状

さぬき市内には、全国に先駆け、昭和60年1月に開局した「寒川町有線テレビ」、平成4年に開局した「大川町有線テレビ」、平成6年に開局した「長尾町CATVネットワーク」の3局が整備されており、双方回線を利用した様々な住民サービスを提供しています。

また、この3町間を光ケーブルで結ぶ広域ネットワークも平成7年に完成し、情報化時代のモデル的な自治体運営型のCATVを構築しています。

そして、津田町・大川町・志度町・寒川町及び長尾町の5町が合併し誕生する「さぬき市」においても全国のモデル自治体となるような情報さきがけ都市の構築を図ります。

さぬき市CATV

さぬき市では、CATVを活用して、既に、大川町・寒川町・長尾町が実施している地域に密着した映像情報（ミニコミュニティチャンネル）を利用した行政情報・気象情報等の提供やインターネット接続サービスを利用して、住民への情報通信サービスの提供を合併後速やかに全

市域に提供することにも、来るべきデジタル放送時代に対応したCATVの構築を計画しています。

また、さぬき市のCATV構築は従来のCATVにとらわれないことなく、ブロードバンド時代に即応し、行政とその地域の住民・学校・企業等との通信手段として活用できるシステムを構築するとともに、政府が進める電子自治体の実現にむけてCATV整備も進めます。



大川町に配備されている中継車

このCATV整備では、さぬき市内の既存施設改修、未整備地域への施設拡張を実施することにも5庁舎間（現在の各町役場）ネットワークの整備を実施し、庁舎間の情報交換におけるタイムラグの減少を図り、住民生活に密着した窓口業務等、支所機能の充実を推進します。

また、市内の小中学校を光ファイバで結び、市内の学校間ネットワークを整備することにより、児童生徒の学習環境の向上も目指します。そして、ブロードバンド社会に向けた新しいサービスを今後検討し、住民の皆様が家にい

合併トピックス

● 全国に誇れる情報化都市を目指して ●



平成13年12月7日（金）、長尾町役場において第3回さぬき市情報化推進協議検討委員会が開催され、医師、大学教授及び合併関係5町の課長等40名が参加して、21世紀に誇れる情報化都市「さぬき市」の構築に向けて、先進地視察報告を交えた熱心な討議が行われました。この委員会は、政府が推奨する電子自治体構想にも対応できる基盤を整備するための、計画策定を主な目的としています。全国に向けての情報化まちづくり発信基地としての整備が待ち望まれています。



長尾町のCATVの中核NCNセンター

ながら情報が得られるシステムを整備していく予定です。

このように、「さぬき市」では、CATVを活用して住民の皆様全てが等しく情報通信を行える環境を整備し、ヒューマン・コミュニケーションの創造を目指しています。

なお、従来使用していました津田町の防災行政無線、志度町のオフトークにつきましては、「さぬき市」ケーブルテレビの整備完了

とともに放送を停止します。市からのお知らせ等は広報と共にケーブルテレビの放送等で随時行うようになります。

※タイムラグ：時間のずれ、時間差の意味
※ヒューマン・コミュニケーション：人間の相互理解の意味

住民説明会

新規にケーブルテレビを整備する津田町・志度町につきましては、さぬき市ケーブルテレビの概要、今後の展望等をご説明する「住民説明会」を2月に予定しています。

なお、説明会の開催日時等については、各町広報等で連絡いたしますので、是非ご参加ください。

